

## 「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に対する意見

平成26年9月26日  
東京商工会議所

東京都は、2020年の1,336万人をピークに人口が減少局面に転じると予測されているが、とりわけ、生産年齢人口が減少し、2025年には65歳以上の高齢者人口が4人に1人、14歳以下の年少人口が1割を下回ることも予測されるなど、これまで経験をしたことのない大きな転換期を迎えようとしている。

一方、グローバル化の進展に伴い国際的に都市間競争が激化する中で、アジア主要都市が戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭してきた結果、東京の国際競争力は相対的に低下している。東京が国際競争力を強化するためには、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備し、国際的なビジネス拠点を形成していく必要がある。

こうした中、東京で2020年のオリンピック・パラリンピック大会が6年後に開催される。何より、2020年大会を成功させることが重要であり、更には大会開催を東京のみならずわが国全体の明るい未来に向けた再出発の契機にしていかなければならない。

また、わが国が「超高齢化と人口減少社会への対応」という難題に直面する中、東京にとっても避けて通れない大きな課題として共有しつつも、わが国が持続的な成長・発展を遂げていくためには、東京が持つ高いポテンシャルに裏付けられた経済基盤と、地方の魅力や地域資源が結び付き相乗効果を発揮することで、東京と地方が共に元気にならなければいけないと認識している。

今般、東京都が発表した長期ビジョン（仮称）中間報告では、10年後の2024年はもとより、その先の中長期を見据えた重要政策の方向性が示された。東京都が目指す将来像「世界の都市・東京」を高い次元で実現するために、上記の認識のもと、「超高齢化と人口減少社会への対応」や、産業活力の強化、都市の国際競争力の強化等の観点から、当所としての意見を下記の通り申し上げる。

なお、当所では本意見に基づき今後とも、東京都と密に連携をしながら、東京の持続的な成長・発展に資する活動を鋭意、展開していく所存である。

### 記

#### 1. 「政策全体に共通する5つの視点」に盛り込むべき要素

##### （1）超高齢化と人口減少社会への対応

- ・地方の人口減少の最大要因は若年層を中心とした東京圏への人口流出であり、地方以上に出生率が低い東京圏への人口流出が続けば、国全体の人口急減に拍車をかけていくことが危惧される。
- ・更に、東京都は出生率が全国で最低であり、都内人口は2020年の1,336万人をピークに減少する見込みで、生産年齢人口も2060年には2010年比で約40%減少する見込みにある。
- ・国全体で50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持するためには、東京都における出生率の飛躍的な向上と、中長期的には、都内人口の自然減に歯止めをかけ、世代間のバランスが取れた人口構造を保持していくことが不可欠である。
- ・超高齢化と人口減少は東京都のあらゆる施策展開で考慮すべき要素であり、盛り込むべきである。

## (2) 経済を世界に開き、新たな成長を取り込むための「国際発信力の強化、海外主要都市との連携強化」

- ・人口減少下でも持続的な経済成長を実現するには、経済を世界に開き、新たな成長を取り込むことが必要である。
- ・また、2020年大会を一つの契機に、海外主要都市との連携を一層強化し、大都市に共通する課題（成長産業の育成、危機管理・防災対策、環境対策、高齢社会への対応等）に積極的に取り組み、範となる成果を世界に発信することで、国際的に東京のプレゼンスを高めていくことが必要である。

## (3) 国や他の自治体との連携強化

- ・国や他の自治体との連携を強化し、複雑化、多様化、広域化する行政課題（産業振興、都市インフラ整備、危機管理・防災対策、地方分権等）に積極的かつ協調して取り組む視点が必要である。
- ・また、連携強化により、2020年大会の全国的な気運盛り上げ、広域的な経済波及や地方創生、大会を通じた被災地支援等が一層推進され、史上最高の大会の実現に大いに寄与すると考える。

## (4) 財政基盤の堅持

- ・都財政は都道府県で唯一地方交付税を受けていないが、景気変動に大きく影響を受ける法人二税（法人住民税、法人事業税）の占める割合が高い（都税歳入の約1/3、歳入合計の約1/4）。
- ・一方、急速な高齢化による社会保障関係経費の増加（今後、年平均約300億円のペースで増加）、インフラの維持・更新経費の増加（増加額の今後20年間の累計：約2.3兆円）、人口減少に伴う税収減等の理由から、将来を見据えた財政運営が必要である。
- ・「世界一の都市・東京」の実現に向けた施策展開を支える「財政基盤の堅持」を盛り込むべきである。

## 2. 「基本目標」に対する意見

### (1) 基本目標Ⅲとして「超高齢化と人口減少社会の克服」を位置付けるべき

- ・全国で最も人口が多い東京都が「超高齢化と人口減少社会への対応」に鋭意取り組み、成果を出すことは、わが国全体の成果にも大いに寄与すると考える。
- ・従って、都市戦略5の政策指針11、12と、都市戦略6の政策指針17に基づく施策を強化拡充し、まとめた上で、基本目標Ⅲとして「超高齢化と人口減少社会の克服」を明確に位置付け、重点施策として実行していくべきである。

## 3. 「都市戦略」に対する意見

### (1) 都市戦略の一項目に「東京の産業力の向上、中小企業の活力強化」を位置付けるべき

- ・都市戦略6の政策指針15には、起業・創業の促進、成長産業分野の戦略的育成と中小企業の参入促進、企業の海外展開支援、産業集積の維持・発展とものづくり技術の高度化・高付加価値化の推進に関する施策が盛り込まれている。
- ・上記に加えて、中小企業の経営基盤強化（新製品・新サービス・新技術の創出、販路開拓、

取引適正化)、経営安定(資金調達の円滑化、事業承継や事業引き継ぎの円滑化)、人材の確保・育成、税制面の拡充も盛り込むべきである。東京の産業力の向上には、都内企業の99%を占め、雇用の場を創出している中小企業の活力強化が不可欠であることから、都市戦略の一項目に「東京の産業力向上、中小企業の活力強化」を明確に位置付けるべきである。

## **(2) P D C A サイクルを徹底すべき**

- ・最終版には、本ビジョンを実現するための具体的な施策と、予算の裏付けがある3か年の実施計画(工程表)が示される。従って、各年度と、3か年を通じた進捗状況、政策効果をしっかりと把握・検証し、次の実行につなげていくP D C Aを徹底することが必要である。3か年経過後もP D C Aを継続することで、目指すべき将来像「世界の都市・東京」が高い次元で実現するものとする。

## **4. 個別の「都市戦略」の内容に対する意見**

### **(1) 都市戦略1：成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功**

#### **①大会の成功について**

- ・施設およびその周辺も含めて、バリアフリー化を徹底すべきである。
- ・選手やメディア等関係者が円滑に移動するための「輸送計画」や、大会期間中の自然災害、テロ、サイバー攻撃やパンデミック等、様々な事態を想定した「危機管理対策」、快適に参戦・観戦するための「暑さ対策」といった大会運営に関する諸計画を早期に策定すべきである。
- ・特に「輸送計画」については、大会期間中にオリンピックレーン、オリンピック・プライオリティルートが指定され、都内・首都圏の通勤・通学、物流に相応の影響が出ると思われるため、早期に計画を策定すべきである。

#### **②全国的な気運の高揚、全国が一丸となった大会準備・運営**

- ・史上最高の大会とするには、準備段階から東京のみならず全国的な盛り上がりが必要である。従って、国の「ホストシティ・タウン構想」や全国で実施される文化プログラム、事前キャンプや聖火リレー等を通じて、全国各地が大会に向け盛り上がり、地域活性化にもつなげていく視点が必要である。
- ・大会期間中やその前後を見据えた対策(空港容量・空港から都心間のアクセス改善、宿泊計画・ホテル客室不足懸念への対応、訪日外国人客への対応、大会を契機とした地方創生、文化振興等)も含め、2020年大会に直接間接に関わる対策は相関し、かつ、多岐にわたる。限られた時間の中で着実に準備を進めるためには、対策を総括的に調整する機能が重要である。

#### **③世界に向けた日本のアピール**

- ・ロボット、燃料電池車、自動翻訳技術、超高精細映像技術、省エネ、社会システム(交通制御等)、ICT等、日本が誇る最先端の科学技術の研究開発を促進し、2020年大会を日本発の技術革新の「ショーケース」とすることが重要である。
- ・能や歌舞伎等の伝統文化、和食等の食文化、アニメやゲーム、ファッション等、日本の多様な文化を発信していくことが必要である。その際、具体的に、日本のどの文化を、どのような方法で、世界に分かりやすく伝えていくかが肝要である。

#### ④大会開催を通じた被災地復興

- ・2020年大会を通じて被災地の復興した姿を世界に示し、世界中から受けた支援や励ましの返礼とするためにも、招致段階で復興専門委員会が提言した諸事業（被災地企業への優先発注や予選大会、事前合宿等の誘致等）を着実に推進すべきである。

#### ⑤多言語対応

- ・今後一層の増加が期待される外国人訪問者が不自由なく参戦・観戦し、また、観光やビジネスができる環境整備のため、大会関連施設やその周辺、交通機関要所や公共空間において、多言語化を推進すべきである。
- ・併せて、飲食・小売・サービス業における多言語化対応・異文化圏の慣習などを踏まえた対応力の強化、医療機関における外国人対応力の強化（多言語による診療体制の整備や英語対応救急隊員の配置増）に向けた対策も必要である。

#### ⑥都民のスポーツ機会の創出

- ・地域スポーツ指導者の育成やスポーツ施設の充実等、大会を契機としたスポーツ振興策により、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進することは大変有意義である。働き盛り・子育て世代や高齢者をはじめ、都民のスポーツ機会の創出は、健康増進、医療・福祉分野の社会的コストの低減、社会全体の活力維持・向上、スポーツを通じたコミュニティの形成など、多岐にわたるメリットがあることから、鋭意推進すべきである。
- ・パラリンピックがオリンピックと同様に盛り上がり、選手達の白熱したプレーが世界に勇気と感動を与えることで、障害者スポーツの認知度が大きく向上し、誰もが共にスポーツを楽しめる都市に発展していくべきである。加えて、パラリンピアン強化施設の整備を加速していくべきである。

### （2）都市戦略2：高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現

#### ①広域的な道路ネットワークの形成

- ・首都圏三環状道路、中でも外環道（関越道～東名高速）が完成すれば、都心に流入している通過交通が迂回できるようになるため、渋滞解消による高い経済効果に加え、CO2排出量削減効果、交通事故の減少など様々な整備効果が期待されている。とりわけ、首都直下地震等の発災時には一部区間の不通が生じた際にも速やかに移動することが可能となる迂回機能（リダンダンシー）を発揮し、日本の東西交通の分断を防ぐことから、外環道（関越道～東名高速）をはじめとした重要な役割を担う道路について早期整備を推進するとともに、外環道の東名高速以南についても早期事業化を図るべきである。
- ・加えて、都市計画道路や臨港道路等の更なる整備も同様に推進すべきである。
- ・更に、深刻な交通渋滞が慢性化している中央道の調布付近等については早期に対策を推進すべきである。

#### ②首都圏空港の機能強化、空港・都心間のアクセス改善

- ・首都圏空港における国際線需要は2012年度からの10年間で約6～8割増加する見込みで、概ね2020年代前半には約75万回の容量の限界に達する見通しとなっているため、羽田空港の新滑走路等、東京の国際競争力強化に直結する重要な基盤については、地元住民や環境への配慮もしつつ、環境アセスメント等を迅速に実施し、早期整備を図ることが望ましい。
- ・また、現状において羽田空港の容量を更に拡大するために、都心上空飛行や管制方式の見直し、アクセスを含め利用者ニーズに応じた空港の深夜における魅力・利便性向上な

ど、あらゆる方策を検討し、実行に移すことが期待される。

- ・東京が国際競争力を維持、強化するためには、首都圏空港（特に羽田空港）と都心間のアクセス改善による移動利便性の向上が必要である。空港直行バスや深夜バスの運行充実化、鉄道路線の整備等、国、東京都、事業者が密に連携し対応することで、羽田空港の利便性が更に高まることが望ましい。
- ・首都圏西部地域の航空利便性向上に資する横田基地の軍民共用化、横田空域の全面返還に向けた国への働き掛けを強化すべきである。

### ③東京港の機能強化

- ・船舶の大型化に対応すべく大水深コンテナターミナルの整備促進が求められるほか、東京港の中央防波堤外側の新規埠頭の整備や、臨港道路南北線など道路ネットワークの強化、周辺道路の渋滞対策を進める必要がある。同時に、京浜三港の連携による利用コストの低減や利便性・サービスの向上を一層推進する必要がある。一連の対策を実施し、東京港の国際競争力を強化することで、国際基幹航路の維持のみならず、アジア航路等を拡充していかなければならない。

### ④東京にふさわしい交通体系の実現

- ・都内の交通網は世界の大都市と比較しても充実している反面、外国人や都外在住者にとっては複雑で、特に複数の交通機関を乗り換え目的地に行く時は尚更である。従って、ハード面に加えてソフト両面でも乗り換え利便性の向上（分かりやすい乗り換え表示等）が図られることが望ましい。
- ・人口が増加し、2020年大会、及び大会後の開発により多くの来訪者が見込まれる臨海部と都心各拠点を結ぶ公共交通アクセスの重要性が増している。高齢化の進展も見据えて、BRTを中心とした中規模な公共交通の整備は効果的である。
- ・シェアサイクルの推進や自転車推奨ルートの整備等、自転車利用環境を整備することは有意義である。併せて、自転車利用者に対する道交法の更なる周知やマナー啓発も必要である。

## （3）都市戦略3：日本人のころと東京の魅力の発信

### ①ボランティアの裾野拡大、育成・強化

- ・大会期間中に、大会運営を支える「大会ボランティア」8万人、空港・主要な駅・観光スポット等に設けたブース等で観光・交通・会場案内等のサービスを提供する「都市ボランティア」1万人、その他、観光ボランティア3千人、おもてなし親善大使1千人、外国人おもてなし語学ボランティア3万人以上、手話ボランティアなど、10万人以上のボランティアを募集・選考し、育成していく想定となっている。
- ・ボランティア活動を通じて国民・都民が主体的に大会運営に参画し、一丸となって支えることは、大会の成功に向けた重要な要素である。ボランティアの裾野拡大により、全国的な気運向上につなげていくことが必要である。
- ・また、募集・選考、育成の計画に加えて、オペレーション体制に係る計画も早期に策定し、着実に準備していくことが重要である。なお、過去にわが国で開かれた大規模なイベント等で培われたボランティアに関する経験・ノウハウを本大会に生かしていく視点も必要である。

### ②観光政策

- ・人口減少が急速に進むわが国において、インバウンド振興により外国人旅行者を増やす

ことは、経済活力を維持・向上させていく上で重要な要素である。

- ・東京都が掲げる訪都外国人旅行者数の目標を達成するには、伝統・文化等に基づく歴史的素材、商店街・町工場や街並み・水辺空間、地域の人々との交流をテーマにした着地型観光等東京ならではの観光資源を海外に向けて強く印象付けること、強力な訪都プロモーションの展開、受入環境の更なる整備（首都圏空港の容量拡大・更なる国際化、空港・都心間のアクセス改善、旅館におけるインバウンド受入支援、多言語対応、無料Wi-Fi接続環境の向上、免税店の増加）など、多岐にわたる対策を講じる必要がある。
- ・特に、キャッチコピーや映像等を活用した統一イメージの訴求、時期に応じたストーリー展開、外国人の視点を生かしたインバウンド旅行者の誘致等、海外に向けて旅行地としての東京を強く印象付ける「東京ブランド」を確立し、世界に広く発信していくことが重要である。
- ・MICE誘致の強化には、ユニークベニユーの促進と併せて、会議場や展示場等の施設を有する都内の各地域で、宿泊・商業施設等と連携し、地域が一体となった受入体制の強化と、プロモーションを更に推進していくことが必要である。
- ・大型クルーズ客船の寄港は経済効果が非常に大きく、国際観光都市東京のイメージ向上にも大いに寄与することから、十分な規模、機能を有するターミナル施設を備えた客船埠頭の整備を着実に推進すべきである。併せて、迅速な入国手続きや、都心への円滑なアクセスの確保など利便性の向上を図るとともに、海外旅行会社との連携等による客船誘致を更に強力に展開すべきである。
- ・国家戦略特区制度を通じて、外国語による有料観光案内サービスの要件緩和を国に働き掛け、観光分野における人材の確保につなげていくべきである。
- ・国家戦略特区で実現した道路占用基準の緩和により、オープンカフェの設置や公道でのイベント開催を都内各所で展開し、まちの賑わい創出につなげていくべきである。
- ・2020年大会を一つの契機として、外国人訪問者の増加が一層期待されているが、外国人訪問者が東京のみならず全国各地を観光してもらうために、海外プロモーションの強化はもとより、東京に居ながらにして全国各地の観光資源、地域資源等わが国が有する多様な魅力を知ることができる仕組み、仕掛けを構築していく必要がある。  
(観光案内所の増設、全国の観光資源・地域資源を知って触れることのできるイベント開催、ホームページでの分かりやすい情報発信、交通要所でのデジタルサイネージやタッチパネルを使った情報提供、国内観光モデルコースの充実、体験型観光の振興など)

#### **(4) 都市戦略4：安全・安心な都市の実現**

##### **①都市防災対策**

- ・一昨年4月に公表された東京都の首都直下地震被害想定における都内死者数は最大で約9,700人であるが、今回の「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」では、ソフト・ハード対策による総合的な震災対策の実施により、2024年までに約6千人減とする目標が掲げられている。
- ・一方、昨年末に国の中央防災会議が公表した被害想定における都内死者数は最大で約13,000人、全国の経済的被害は約95兆円とされているが、耐震化促進、出火予防策（感震ブレーカーの設置等）の促進、初期消火成功率の向上、政府・企業等におけるBCPの遂行により、死者は約1/10、経済的被害も半減できる見通しがあることから、東京都が掲げる死者数減の目標達成をはじめ、東京が「世界一安全・安心な都市」となるためには、下記に列挙する対策に、官民が総力を挙げて取り組まなければならない。

- 1) 災害に強いまちづくりの推進  
(木造住宅密集地域の早期解消、建築物の耐震化・更新の促進、都市再開発を通じた防災力の向上、まちのバリアフリー化の促進)
- 2) 災害に強い都市基盤の構築  
(都市基盤の耐震化・液状化対策の促進、電線地中化・無電柱化の推進、外環道等災害時に重要な役割を担う道路の早期整備、災害時に道路が確実に機能するための措置、都立公園の防災機能強化)
- 3) 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上  
(地域防災協議会・駅前滞留者協議会の設立推進や活動支援、人口増加地区における住民間連携組織の設立推進や活動支援、外国人に対する災害情報の多言語提供)
- 4) 中小企業による防災技術開発の支援

- ・東日本大震災時に都内で352万人の帰宅困難者が発生した教訓を踏まえ、東京都は昨年4月に帰宅困難者対策条例を施行したが、企業規模が小さくなるにつれ条例自体の認知度や、条例における事業者の努力義務である備蓄をしている割合が低下している。
- ・加えて、従業員や家族等との連絡手段の確保も努力義務であるが、「災害用伝言サービス」等災害時でも有効な手段を準備・周知している割合は約3割にとどまることから、中小・小規模事業者を中心に条例の更なる周知が必要である。
- ・BCPやBCPに準じた防災計画も、企業規模が小さくなるにつれ策定率が低下することから、特に中小・小規模事業者における策定率向上と、そのためのインセンティブ創設が必要である。
- ・なお、東商は東京都と締結した「不燃化推進特定整備事業の推進に関する協定（木密対策推進協定）」や、「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、東京都と密に連携をしながら、都市防災力の向上に資する活動を今後も鋭意展開し、東京の防災力の向上に貢献していく所存である。

## ②その他

- ・近年多発する豪雨に対応するためには、河川や下水道の整備・まちづくり等による総合的な取り組みの更なる推進や、土石流・急傾斜地の崩壊を防止する一層の取り組みが必要である。
- ・島しょ地域では、南海トラフ地震への対応や大島における土砂災害を教訓とした取り組みが求められる。
- ・全小学校通学路への防犯カメラ設置に加えて、地域による自主的な子ども見守り活動など、地域ぐるみの防犯環境向上に向けた取り組みを推進し、希薄になりがちな地域社会の絆の再生を図りながら、犯罪の起きにくい社会づくりを推進すべきである。

## (5) 都市戦略5：福祉先進都市の実現

### ①人口減少、少子化対策

- ・超高齢化と人口減少への対応が国を挙げた喫緊の課題となる中で、国全体で50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持するためには、東京都における出生率の飛躍的な向上と、東京の特性に応じた対策を強力に実施する必要がある。また、中長期的には、都内人口の自然減に歯止めをかけ、世代間のバランスが取れた人口構造を保持していくことが不可欠である。(再掲)
- ・東京の特性に応じた対策には、下記の通り、当面の課題に関するものと、中長期的な課題に関するものがあるが、これらを強力に推進していく必要がある。

### <当面の課題>

- 1) 東京都や首都圏内の自治体が人口減少対策に切磋琢磨する気運の醸成  
(各自治体が特色ある施策を鋭意展開し、人口減少対策に切磋琢磨する必要性)
- 2) 若者の高い未婚率への対策  
(若者の雇用安定・非正規雇用と正規雇用の格差解消、経済的基盤の確保に向けた取り組みの推進、若者等に対する妊娠・出産に関する情報提供と知識の普及・啓発等)
- 3) 出産に対する支援の拡充  
(結婚から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援体制の構築、不妊治療に対する支援拡充)
- 4) 仕事と子育てを両立しやすい勤務形態の普及促進  
(フレックスタイム・時短勤務・在宅勤務等の普及促進、仕事と家庭の両立支援に取り組み企業の先進事例の周知・企業認証制度の創設、男性の育児・家事への主体的な参画促進)
- 5) 女性・高齢者の活躍促進  
(女性の職場復帰・再就職のための学び直し支援、女性の再就職支援・創業支援、70歳程度までの雇用継続に取り組む企業への支援強化)
- 6) 抜本的な待機児童対策  
(思い切ったインセンティブ付与による集合住宅建替えに併せた保育施設の設置促進、空き店舗や倉庫等を活用した賃貸方式での保育施設の設置促進、事業所内保育施設への支援、株式会社など多様な経営主体の参入促進、国による認証保育所への支援、認可保育所の全国一律の基準の緩和、病児保育・病後児保育・夜間保育の拡充、学童保育施設の設置促進、保育人材の確保・保育士試験の年2回実施)
- 7) 子供を地域全体で支え、見守り、育てる環境づくり  
(NPO等が実施する地域子育て活動への支援、母親クラブや子育てサークル等地域住民による自主的な活動の奨励)

### <中長期的な課題>

- 8) 子育て世代を重視した住宅政策の推進  
(中古住宅や空き家の流通促進、子育て世代は広い住宅・老年夫婦世帯は適度な広さの住宅へ住替える仕組みの構築)

## ②超高齢社会への対応

- ・東京では高齢化が一層進行し、老年人口の割合が上昇し、併せて独居高齢者の割合も増加する見込みにある。また、高齢者の総数が多いことから対策は急務であり、今回の「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に記載の施策に加え、下記の対応が必要である。

- 1) 介護分野の人材確保対策の拡充に向けた国への働き掛け  
(看護師試験・介護福祉士試験における外国人の合格率向上対策の実施、介護分野を外国人技能実習制度の対象職種とすることの検討)
- 2) 特別養護老人ホームへの多様な事業主体の参入促進

## ③障害者の生活基盤の確立

- ・中小企業障害者雇用支援助成金の継続、中小企業における障害者雇用に対する相談等支援体制の拡充が必要である。

## (6) 都市戦略6：世界をリードするグローバル都市の実現

### ①中小企業の活力強化

- ・今回の「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に記載の「中小企業の成長分野への参入」、「中小企業の海外展開」はもとより、中小企業の経営基盤強化（新製品・新サービス・新技術の創出、販路開拓、取引適正化）、経営安定（資金調達の円滑化、事業承継や事業引き継ぎの円滑化）、人材の確保・育成、税制面の拡充も盛り込むべきである。東京の産業力の向上には、都内企業の99%を占め、雇用の場を創出している中小企業の活力強化が不可欠であることから、都市戦略の一項目に「東京の産業力向上、中小企業の活力強化」を明確に位置付けるべきである。（再掲）

### ②起業・創業の促進

- ・東京の企業数は2009年からの3年間で約4万5千社が減少している。都内の産業活力を維持していくためにも起業・創業の促進は極めて重要である。
- ・都内の開業率10%の達成には、各段階に応じた金融、税制面などのきめ細やかな支援に加え、交流機会の促進、インキュベーションマネージャーの育成による支援体制の充実を図るべきである。また、2012年のわが国の創業希望者は84万人と、15年前と比較して半減していることから、初等教育からの起業家教育の導入、大学・大学院における実践的起業家教育の強化によるアントレプレナーシップの醸成促進が必要である。

### ③中小企業の海外展開

- ・経済のグローバル化の進展によって、海外展開を志向する中小企業は増加の一途をたどっていることから、公的機関による現地支援だけでは一定の限界がある。官民連携による支援の整備・充実が必要であり、国内だけでなく海外でも継続可能な一貫通貫の支援体制が重要である。
- ・輸出や販路開拓・直接投資など国際展開には、リスク分析やマーケット調査、提携パートナー探しなどの情報収集やF/Sが必要であることから、海外経験の乏しい中小企業であってもチャレンジできるよう、積極的に支援すべきである。

### ④外国企業の誘致促進等

- ・東京都が目標とする外国企業誘致数を達成するためには、国家戦略特区制度で東京都が提案している規制・制度改革事項の実現を、国へ積極的に働きかけることで、法人設立手続きの簡素化・迅速化や、特区内に新設される外国企業に対する軽減税率の適用対象要件の緩和、外国企業の経営者・従業員とその家族が安心して暮らすことができる環境整備（外国人向けサービスアパートメントの整備推進、外国人向け医療提供環境の充実、インターナショナルスクールの充実等）等を実現することが肝要である。
- ・都内における指定区域は9区であるが、区域方針で示された目標を高い次元で達成するためには、各地域の具体的な提案をもとに、多摩地域を含め区域を追加していくことが望ましい。
- ・東京都では、東京がニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターとしての地位を取り戻すために推進会議を設置し、取り組みを円滑に行うための都・国・民間の連携強化や課題解決に向けた検討を進めている。国際金融センター構想は、東京の国際競争力強化に直結する取り組みであることから、鋭意推進すべきである。

## ⑤都市の再生

- ・都市再生緊急整備地域等、都市機能が高密度に集積している地域では、特区制度に基づく規制・制度改革や各種施策を通じて、民間による優良な再開発プロジェクトを積極的に誘導し、都市機能の高度化を図るべきである。また、民間による優良な再開発プロジェクトを誘導するには、税制面から後押ししていくことや、良好な景観形成をはじめ特色ある街づくり等に寄与するエリアマネジメントの普及を一層促進していくことが重要である。

## ⑥若者のキャリア形成

- ・主に中小企業において、入社間もない社員の離職問題等の求人・求職ニーズのミスマッチ解消を図るため、中小企業の魅力の発信やインターンシップの推進などにより、中小企業と学生を直接結びつけることが求められる。とりわけ、インターンシップを促進するために、受入企業に対する支援の強化や、インセンティブの付与を検討すべきである。
- ・勤労観・職業観の醸成に資する体系的なキャリア教育を促進し、学校から企業への移行が円滑に行えるようにするために、キャリア教育に協力する企業への支援の強化や、インセンティブの付与が求められる。

## ⑦世界に通用するグローバル人材の育成

- ・グローバル化の進展が著しい中、留学者は減少傾向にある。若者の内向き志向を変え、グローバル人材を育成するには、学校教育における体系的なプログラムの構築や留学支援を積極的に実施すべきである。

## (7) 都市戦略7：豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現

### ①スマートエネルギー都市の構築

- ・環境負荷の低減、防災力の強化、快適性の向上だけではなく、低廉で安定的なエネルギー供給体制を確保する視点が必要である。
- ・エネルギーの大消費地として、電力の低廉・安定供給など東京都を取り巻くエネルギー・環境関連の課題や東京都に電力を供給している発電所の立地地域の現状について、都民の理解を促進することが重要である。
- ・環境負荷が低く、エネルギー源の多様化や災害時の非常用電源として期待されている水素エネルギーについて、「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」での検討結果を踏まえ、活用拡大に向けた規制・制度改革を実現するための活動を強化すべきである。
- ・スマートエネルギー化の推進に際しては、東京都が活用可能な各種エネルギー源について費用対効果、特徴、将来性等を総合的に勘案し、固有のエネルギー源に偏ることなく、バランスの取れた組み合わせを検討すべきである。
- ・省エネ診断・アドバイスや省エネ設備の導入にかかる助成、税制面での支援をはじめ、中小企業の省エネ推進策を拡充されたい。
- ・日本の首都である東京の世界における存在感を高め、海外各都市との連携・交流を深めるためには、スマートエネルギー化の推進に向けた東京の優れた事例・ノウハウ等を海外に発信していくことも有効である。

### ②都市に潤いを与える景観の創出

- ・首都にふさわしい風格ある都市景観の創出には、水や緑などの自然、歴史・文化に根差した潤いのある街並みの形成が大変に重要である。特定都市再生緊急整備地域をはじめ、都市開発の機会などを捉えて、潤いのある街並みの形成を図っていくことは有意義である。

る。

- ・東京都では、東京シャンゼリゼプロジェクトを始動させ、道路空間を活用したまちの賑わい創出に取り組もうとしている。また、東京が再び「水の都」となるべく、日本橋川や隅田川の水辺空間を活用した賑わい創出（オープンカフェ・飲食店の設置、船着場の整備）にも取り組んでいる。こうしたまちの賑わいを創出する事業は、積極的に展開し、東京ならではの観光資源として国内外に広くアピールしていくべきである。

### ③橋梁等インフラ長寿命化

- ・対象とするインフラに優先順位をつけた上で、予防保全手法・先端技術の活用や、民間活力の導入を図ることで、長寿命化と安全性向上、コスト低減を図る取り組みを強化することが肝要である。
- ・インフラ老朽化対策は全国的にも喫緊の課題であり、海外の主要都市でも共通する問題であることから、東京都が培った維持・管理手法、ノウハウを他の自治体や海外に提供していくことは有意義であり、積極的に推進すべきである。
- ・技術者の人材不足により、次代への技術・ノウハウの継承が全国的にも危惧されていることから、良質なインフラの維持管理、更新に持続的に取り組むためにも、技術系人材の確保・育成に更に注力すべきである。

## (8) 都市戦略8：多摩・島しょの振興

### ①多摩地域の交通インフラ整備

- ・東京都は圏央道や外環道へのアクセス道路や骨格幹線道路等の整備に取り組んでいるが、広域的な道路ネットワークの構築に向け、整備が必要な区間が残されている。多摩地域の物流拠点や産業の集積化、活性化を更に強化し、災害時の物流や交通を確保するためにも、多摩地域の道路ネットワークの構築に鋭意取り組まれない。
- ・深刻な交通渋滞が慢性化している中央道の調布付近等については早期に対策を推進すべきである。(再掲)

### ②多摩・島しょ地域の観光振興、島しょ地域の防災力向上

- ・多摩・島しょ地域は豊かな自然に基づく魅力ある観光資源を有していることから、2020年大会を一つの契機としてPRを強化し、多摩地域や島しょ地域にも観光に行く流れを創出していくことが肝要である。
- ・6月のIOC調整委員会による会場予定地視察の際に、東京産の食材を使った料理がふるまわれ、大いに注目を集めた。多摩・島しょ地域はもとより、区部も含めた農業・水産業の振興や、ブランド化・販売力強化を更に推進することで、東京固有の地域資源としての魅力を更に高め、国内外に広くアピールすべきである。
- ・島しょ地域では、南海トラフ地震への対応や大島における土砂災害を教訓とした取り組みが求められる。(再掲)

以上